

児童虐待予防としての危機管理

児童虐待相談対応件数は年々増えており、地域の子育て支援機関には、ますます重要な役割を期待されています。

本講座では、子どもに関わる支援者として、気になる家庭の危機管理としての虐待予防のために必要な視点や、子どもを預かる施設として事件・事故を起こさせないための危機管理に必要な視点などを学びます。

<日 時> 令和2年2月7日（金） 午後2：00～4：30

<会 場> 世田谷区役所第3庁舎3階「ブライトホール」
(世田谷区世田谷 4-22-33)

<講 師> ^{すずき ひでひろ}
鈴木 秀洋 氏
【日本大学危機管理学部准教授】

文京区で子ども家庭支援センター所長職に就いていた際に保育士資格取得。その後、様々な大学で教鞭を執るかたわら、児童虐待や性的マイノリティなどの分野で、行政法領域と実務との架橋をテーマに研究も行っている。野田市、札幌市の児童虐待死亡事件の検証委員会委員。

<申込み> **締切 令和2年1月17日（金） 募集 70人**
世田谷区子ども・若者部子ども家庭課要保護児童支援担当まで
FAX か郵送でお申し込みください。

※希望者が多い場合は、当方で調整させていただき、ご参加いただけない場合のみ、ご連絡させていただきます

◎このお知らせは、世田谷区要保護児童支援協議会参加機関と、子どもに関わる関係機関に広くお送りしています。

【会場地図】 東急世田谷線「世田谷駅」「松陰神社前駅」徒歩5分



《問合せ先》

世田谷区 子ども・若者部 子ども家庭課
要保護児童支援担当

(世田谷区要保護児童支援協議会事務局)

〒154-8504

世田谷4-21-27

電話 5432-2255

FAX 5432-3081